

秘密指定解除

公文書監理室

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については電信一般
 問合せ係 (TEL 2172) に連絡あらう。

電信写

総番号 (TA) 15-643

74年3月13日12時10分

74年3月13日12時24分

韓国

主 管

本 省

發 着 了北

外務大臣殿 復官 大使 臨時代理大使 総領事 代理

軍人、軍属等の遣こつ返かん問題

第452号 極秘

往電第397号に関し

1. 2日他用で往訪のマエダに対レチ。ア州局長は次のとおり語った。

1. 在京大使館からの報告によれば、日本政府は遣こつを渡す範囲を民法第707条にいう親せきの範囲に限りたいとの御立場と了解するが、これは從来韓国側の理解していたからには大はばな縮少と考えざるをえず。こうなれば韓国の受け取る遣こつは8百余体に過ぎなくなろう。戦後30年たつて未だに遣こつの返かんも完了していないとは何事かとの与論の突上げを恐れ、あせたままで交渉しているが、日本側の提案では300年かかるても遣こつ返かんは完了できなくなりはせぬかとゆう慮している。

2. 外務部としては総理府に動いてもつて遣こつ関係の予算的手配 (予備費支出) までした経緯もあり、この段階でもし話しが行きずまるとなれば立つせがなく本入。

3. 出身地ベースにして、韓国出身者の遣こつは韓国に返

大政事外外儀官
務務
次次
臣官官審審長長
儀儀
総人電厚計
書文会在海

調査長
領移長
参企析調
參領旅查移

ア 参地中東二
長 北 東一西
米 長 参北北保
中 南審
欧 長 参西東洋
西 東二三

近
ア 長 參書近ア
經 長 次總經國資
參賀統國博
參政技一理

參政協規
書國二二

參政經科
車社專
參道内外
參一ニ

參政文長
參一ニ

秘密指定解除
公文書監理室

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係 (TEL 2172) に連絡ありたい。

電 信 写

す。そしてそれでは適當ならずとの反~~對~~(遺族が北鮮にいる等)が出る者については別個の扱いをするということでは如何なものであろうか。そうすれば早期に解決し日韓双方にとつても得策と思う。以上の考えに立つてさらに強力に日本側とせつしようするよう在京大使館に訓令しているが、貴官においても韓国側のこの気持を本国にお伝え願えれば幸甚である。

(了)